

日本銀行券の不穏當なる文字に関する質問主意書
右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年二月十一日

參議院議長 松平恒雄殿

星野芳樹

日本銀行券の不穏当なる文字に關する質問主意書

日本銀行券百円札中央下部に「大日本帝國印刷局製造」なる文字が印刷されてあるが、政府はこれを知つて放任して居るものであるか、未だ氣付かずにするものであるか。吉田首相の処見を問う。

更に速やかに改訂する意志ありや。

右二点を明確に答弁せられたい。